

「森林・林業再生プラン」

「コンクリート社会から木の社会へ」

農林水産省は、平成二十二年二月二

五日、「森林・林業再生プラン」を公表しました。これは、一〇月二三日に

「緊急雇用対策」がとりまとめられ、「森林・林業の再生に向けた中長期的

な政策の方向を明示し、森林・林業を基軸とした雇用の拡大を図るため、

『森林・林業再生プラン（仮称）』を年内を目途に作成し、関連施策を推進す

る」とされたことを受けて作成されたものです。

このプランは、

①森林の有する多面的機能の持続的発揮

②林業・木材産業の地域資源創造型産業への再生

③木材利用・エネルギー利用拡大による森林・林業の低炭素社会への貢献

の三つの基本理念の下、『一〇年後の木材自給率五〇%以上』を目指すべ

き姿としており、国内の森林・林業を再生し、地域の活性化と雇用の確保、

低炭素社会の実現を目指すための指針

となります。

また、目指すべき姿の実現に向けた具体的検討課題として、効率的な路

網・作業システムの導入等による林業経営・技術の高度化、国産材の加工・

流通構造の改革等による森林資源の活用及び制度面での改革、予算の見直し

等について掲げています。

今後は、農林水産省内に、農林水産大臣を本部長とする「森林・林業再生

プラン推進本部」を設置するとともに、

推進本部の下に、制度面、実施面それぞれの具体的な対策を検討するための委員会を立ち上げることとしています。

これらの検討による実施面の成果は順次実行に移すとともに、制度面につ

いては、森林・林業基本計画を平成二二年度末までを目途に見直し、その中

に反映させていく考えです。

以下、再生プランの検討事項を紹介

します。

産省ホームページに掲載しておりますのでご利用下さい。

Ⅲ. 検討事項

1. 林業経営・技術の高度化

(1) 路網・作業システム

○低コストで崩れにくい作業道などを主体とした路網整備の加速化に向けて、必要な地域の条件に応じた路網作設技術の確立

○先進的な林業機械の導入・改良や効率的な作業システムの構築・普及・定着

(2) 日本型フォレスター制度の創設・技術者等育成体制の整備

○戦略的・体系的に人材を育成するための「人材育成マスタープラン」の作成

○「日本型フォレスター」、森林施業プランナー、路網設計者など森林・林業に係る現場技術者の育成及び活用

○路網作設オペレーターなど現場技能

者の育成及び活用

(3) 森林組合改革・民間事業者サポート

○地域の森林管理の主体としての森林組合の役割の明確化、員外利用の厳格化と経営内容の透明性の確保、民間事業者の育成

○「森林施業プランナー」による提案型集約化施業の推進

2. 森林資源の活用

(1) 国産材の加工・流通構造

○外材主体の製材工場の国産材への原料転換の促進、質・量ともに、外材に負けない効率的な加工・流通体制の整備

○大口ト需要先や「梁」、「桁」、「集成材用ラミナ」など従来国産材の利用が少ない用途に対する国産材製品の供給体制の整備

○木材利用の多角化や新たな木質部材開発に向けた研究・技術開発の推進

(2) 木材利用の拡大

○地域材住宅の推進とそれを支える木造技術の標準化、木造設計を担える人材の育成、公共建築物などへの木材利用の推進

○経営的・技術的に整合のとれた木質バイオマス利用の仕組みづくりと着実な普及体制の整備、研究・技術開

発の推進等

○木材利用に係る環境貢献度の「見える化」などによる国産材の信頼性の向上

3. 制度面での改革、予算

(1) 森林情報の整備、森林計画制度の見直し、経営の集中化

○森林の有する多面的機能の持続的発揮を確保するために必要な森林資源情報の確かな把握及び政策立案・評価への積極的な活用

○森林計画により森林所有者等の適切な森林経営を誘導するなどの取組の強化

○森林所有者等に対する適切な森林経営の義務づけと間伐等の森林整備を実施する上でのサポートのあり方について一体的に検討

○木材生産と生物多様性保全などの公益的機能が調和した実効性ある森林計画とするための森林計画制度の見直しについて検討

○「日本型フォレスト」の活用あり方の検討

○意欲のある森林所有者等への経営の集中化の促進

○森林の境界確定の推進と集約化施業や路網整備に係る同意取付の円滑化

に向けたルールの検討

○施業の進まない森林に対するセーフティネット（公的森林整備）のあり方の検討

(2) 伐採・更新のルール整備

○大規模な皆伐の抑止や伐採跡地への植林の確保に必要な仕組みの検討

(3) 木材利用の拡大に向けた制度等の検討

○公共建築物などにおける木材利用の義務化や石炭火力発電所における石炭と木質燃料の混合利用に向けた枠組みについて関係省庁と連携しつつ検討

(4) 国有林の技術力を活かしたセーフティネット

○公益重視の管理経営のより一層の推進、民有林への指導やサポート、森林・林業政策への貢献を行うとともに、そのために組織・事業の全てを一般会計に移行することを検討

(5) 補助金・予算の見直し

○現場の実情・要請などを踏まえた補助金の見直し・メニューの簡素化

○制度面での改革と併せた予算の見直し

○路網・作業システムを普及するための補助要件見直し